（第１号様式）

閲覧申請書

（個人・法人共通様式）

年　　月　　日

船橋市長　あて

　　　　　　　　　申請者　法人の名称

　　　　　　　　　　　　　申請者又は代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞（自署又は押印）

　　　　　　　　　　　　　住所又は所在

　　　　　　　　　　　　　電話

|  |  |
| --- | --- |
| 閲覧事項の利用目的 |  |
| 閲覧者の氏名及び住所 |  |
| 閲覧事項の管理の方法 |  |
| 法第１１条の２第１項第１号に掲げる活動に係る申出の場合にあっては、調査研究の成果の取扱い |  |
| 申出に係る住民の範囲 |  |
| 法第１１条の２第１項各号に掲げる活動の責任者の役職及び氏名 |  |
| 法第１１条の２第１項各号に掲げる活動の調査研究の実施体制 |  |

委託の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 委託先 | 名称（法人の場合） |  |
| 氏名又は代表者の氏名 |  |
| 住所又は主たる事務所の所在地 |  |
| 閲覧者１の氏名及び住所 | 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 閲覧者２の氏名及び住所 | 氏名 |  |
| 住所 |  |

（注意）

１．プライバシーの侵害の恐れのある申請には応じられません。

２．偽り、その他不正な手段により住民基本台帳法第１１条の２第１項の規定による閲覧をし、若しくはさせた者又は同条第７項の規定に違反して、当該閲覧事項を利用目的以外の目的のために利用し、若しくは当該閲覧事項に係る申出者、閲覧者、個人閲覧事項取扱者及び法人閲覧事項取扱者以外の者に提供した場合は、３０万円以下の過料に処せられます。

３．前回の閲覧した名簿等の閲覧場所への持ち込みはできません。

４．ドメスティックバイオレンス、ストーカー行為及び児童虐待並びにこれらに準ずる行為等の被害者であって、支援措置を講じている者に係る閲覧請求はできません。

５．個人情報を習得した個人情報取扱事業者については、個人情報保護法に基づき、利用目的による制限、安全管理措置、第三者提供の制限等の義務が課せられることになります。

（係員使用欄）

本人確認

|  |  |
| --- | --- |
| 申出人 | 　・運転免許証　　・　　パスポート　　・　　マイナンバーカード　・官公署職員の身分証明書　　　　　　・その他（　　　　　　　） |
| 閲覧者 | 　・運転免許証　　・　　パスポート　　・　　マイナンバーカード　・官公署職員の身分証明書　　　　　　・その他（　　　　　　　） |
| 閲覧者１（委託） | 　・運転免許証　　・　　パスポート　　・　　マイナンバーカード　・官公署職員の身分証明書　　　　　　・その他（　　　　　　　） |
| 閲覧者２（委託） | 　・運転免許証　　・　　パスポート　　・　　マイナンバーカード　・官公署職員の身分証明書　　　　　　・その他（　　　　　　　） |

添付書類

|  |
| --- |
| * 法人登記簿謄本
* 事業所概要
* 大学の委員会又は学部長による証明書
* プライバシーマークが付与されていることを示す書類
* 閲覧事項を申出の際に明らかにした利用の目的以外に利用しないこと等を規定した誓約書
 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 手数料 | 人 | 人 | 円 |
| 時間 | 時間 | 円 |
| 計 | 円 |
| 公用 | 無料 |